

平成30年6月27日

株 主 各 位

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

**川崎近海汽船株式會社**

代表取締役社長 赤 沼 宏

## 第52期 定時株主總會決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第52期定時株主總會において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

### 報告事項

1. 第52期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
2. 第52期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

### 決議事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

第52期の期末配当金につきましては、当社普通株式1株につき金70円、その効力が生じる日を平成30年6月28日とすることに決定いたしました。

また、その他の剰余金の処分に関する事項として、繰越利益剰余金を1,700,000,000円減少させ、新造船建造積立金を400,000,000円、別途積立金を1,300,000,000円増加させることと決定いたしました。

**第2号議案** 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

- (1) 産業廃棄物収集運搬業の許可を取得したため、定款第2条に追加いたしました。
- (2) その他、用字の修正（第2条14.）および条数の枝番号の繰り下げ（第2条15.以降）を行いました。

**第3号議案** 取締役11名選任の件

本件は、原案のとおり取締役に石井繁礼、赤沼宏、久下豊、杉本利文、寅谷剛、小山卓三、川崎誠司、佐野秀広、馬場信行、川戸淳および陶浪隆生の各氏が選任され、就任いたしました。

**第4号議案** 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり補欠監査役に高坂明氏が選任されました。

**第5号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり退任取締役 池田強氏に対し、当社における所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、取締役会に一任することに承認可決されました。

**第6号議案** 役員賞与支給の件

本件は、原案のとおり当期末在職の常勤取締役11名に対する賞与として総額40,000,000円を支給することに承認可決されました。

**第7号議案** 役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

本件は、原案のとおり重任取締役のうち退職慰労金制度廃止の対象となる取締役10名および在任中の監査役1名に対して、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で本総会最終の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給することに承認可決されました。

なお、支給の時期は各取締役または監査役の退任時とし、その具体的な金額、方法などは取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することといたします。

## 第8号議案 取締役報酬額改定の件

本件は、原案のとおり取締役報酬年額4億円以内（うち社外取締役2,000万円以内）とすることに承認可決されました。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まないものといたします。

また、第3号議案が承認可決されましたことにより、取締役は11名（うち社外取締役1名）となりました。

以上

本株主総会終了後開催の取締役会の決議において、当社役員の体制は以下のとおりとなりました。

代表取締役会長	石井 繁 礼	常務取締役	佐野 秀 広
代表取締役社長	赤 沼 宏	取締役	馬場 信 行
専務取締役	久下 豊	取締役	川戸 淳
常務取締役	杉本 利 文	取締役	陶浪 隆生
常務取締役	寅谷 剛	監査役（常勤）	西浦 廣明
常務取締役	小山 卓 三	監査役	鈴木 修 一
常務取締役	川崎 誠 司	監査役	倉富 正 敏

### 期末配当金のお支払について

- 銀行口座振込みをご指定の方には「配当金計算書」および「お振込み先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金のお受取方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。
- 配当金の口座振込または株式数比例配分方式をご指定されていない方は、平成30年6月28日（木）から平成30年7月31日（火）までの間に、同封の「期末配当金領収証」により、最寄のゆうちょ銀行全国本店、支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りください。  
なお、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる方にも、「配当金計算書」を同封いたしておりますので、ご確認ください。「配当金計算書」は配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。  
ただし、株式数比例配分方式をご指定の方は、確定申告の資料につきまして、お取引の証券会社にご確認ください。

※ 昨年度より単元未満株式のみご所有の株主様への「オリジナルカレンダー」贈呈については、廃止させていただきました。株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、事情ご賢察の上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。